

令和8年7月17日

木古内町 教育委員 各位

木古内町教育委員会

教育長 西山 敬二（公印省略）

令和8年 第7回 教育委員会の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当委員会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記のとおり会議を開催いたします。つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ではございますが、万障お繰り合わせの上ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和8年7月23日（木）9:30～

2. 場 所 中央公民館 講座室

3. 内 容

議案 第1号 木古内町教育支援委員会規則の一部改定について

第2号 5歳児健診および就学前健診の取り組みについて

報告 第1号 北海道ふるさと教育（中学校）について

第2号 第61回 北海道市町村教育委員会研修会について

第3号 各種イベントについて

4 その他

（1）次回会議の日程について

令和8年 第8回 教育委員会の日程（案）

日時：令和8年8月27日（木）時間未定 場所：木古内小学校

【事務局】 ひとづくり未来課：中村

TEL.2-2224 FAX.2-4776

会 議 次 第

1 開 会

2 署名委員指名 _____委員

3 [前回会議録](#)の承認について

4 [教育長諸報告](#)

5 議 案

第1号 [木古内町教育支援委員会規則改定について](#)

第2号 [5歳児健診および就学前健診の取り組みについて](#)

6 報 告

第1号 [北海道ふるさと教育（中学校）について](#)

第2号 第61回 北海道市町村教育委員会研修会について 当日配布

第3号 各種イベントについて 当日配布

7 その他

(1) 次回会議の日程について（案）

令和8年 第8回 教育委員会

日時：令和8年8月27日（木）時間未定

場所：木古内小学校

※小学校の経営方針説明、授業参観、定例会議後に
給食の試食会を予定しています。

8 閉 会

令和8年 第6回 木古内町教育委員会

議 事 録（案）

- ・ 開催日時 令和8年6月25日（木） 9:30-11:00
 - ・ 場 所 木古内中学校
 - ・ 出席委員 工藤嗣美 委員、竹田光伸 委員、古城美佳 委員、手塚和宏 委員
西山敬二 教育長
 - ・ 事務局 ひとつくり未来課 中村課長、寺井主査
 - ・ 中学校 深見校長、湊教頭
 - ・ 傍聴者 0名
-

【授業参観（湊教頭 案内）】

1A 国語	横野教諭
2A 英語	姫野教諭 + ALT4名
3A、B、C 音楽	成田教諭
1B、2B 数学	石井教諭
1C、2C 自立	大久保教諭

【学校経営方針について説明（深見校長 説明）】

【学校運営・安全管理に関する意見交換】

〔委員A〕 学校を出た坂道を、ものすごい勢いで自転車に乗っている子がいて、私が車を運転していてもハラハラすることがあります。線路側から来る車からは見えにくい位置なんです。学校があると分かっているドライバーなら気をつけてくれるかもしれませんが、知らない人はそのまま来てしまうので、万が一を考えるといつもヒヤヒヤして見えています。

それから、坂の下の出口のところに交通安全の旗がありますよね。あれも運転手から見えにくい側にあるように思うんです。渡る側だけでなく、運転手から見える方

にあれば良いのですが……。 「いつか、何かあったらどうしよう」と見ていて、よく見たらヘルメットを被っていない子も結構多いのが気になっています。

〔校長〕 通学時の自転車の乗り方については、ヘルメットの着用を勧めて注意喚起しているところです。ただ、ヘルメットの着用は「努力義務」であるため、ご家庭での費用負担になります。そのため、保護者の方々には購入と着用をお願いしたいと考えていますがなかなか難しいところです。坂道での走行についても、危ない箇所として注意を促しているところですので、夏休み前にもう一度、きちんと指導を行っていきたいと考えています。

〔教育長〕 ありがとうございます。自転車は、あそこの交差点では一時停止をしっかり守らないといけません。確かあそこは一時停止ですよ。

〔委員A〕 そうですね。本当はそこで止まるようになっていきますし、そもそも「乗ってはダメ（自転車通学禁止・自粛区域）」となっている場所でもあります。

〔教育長〕 話は変わりますが、ALT（外国語指導助手）さんは先ほど英語の授業に全員いらっしゃいましたが、普段、英語の単元がない時は各学年に1名ずつ配置されているのでしょうか。

〔校長〕 各学年に1名配置しています。ただ、現在は他の教科を日本語も交えながら指導するというのはまだ少し難しい状態ですが、本日の授業もALTが話し合って内容を決めていますし、英語以外の空いている時間はそうした打ち合わせに使ったりもしています。また、教頭先生とマックスが日本語レッスンを行ってサポートしています。そこがもうちょっと充実すれば良いのですが、現在は何時間かは、コミュニケーションを取るためのケースとして他の授業に入ってもらっています。

〔委員A〕 ジェスチャーなどを交えればコミュニケーションはできるので、そのお手助けとして頑張っていただいていると思います。

〔校長〕 ALTの先生が素晴らしいのは、特別支援学級の交流学級などに入っている時に、その子たちに重点的に付いて手助けしてくれている点です。「やはり教育者だな」というか、すごいなと感動しました。今はそういう風にやっていただいています。中にはフィリピンで数学の教員免許を持っている方もいるので、日本語が上達してきたら数学の学習支援などでも入ってもらえるのではないかと考えています。

〔委員A〕 教職員名簿を見ると支援員が1名のようなのですが、足りていますか。

〔校長〕 支援員（特別支援教育支援員）さんについては、現在1名いらっしゃいます。委員会からは3名分の予算をいただいています。採用が難しく配置できていません。ただ、サポートをしてくれる方が、何とか面接までこぎつけられそうな状況です。いわゆる「扶養控除等の壁」のようなものもあり、フル勤務してもらえるかという調整もあり、非常に苦労しているところです。ぜひお知り合いの方で、木古内町内等で対応できる方がいればご紹介いただきたいです。一番苦しいのは、特別支援学級に本日は中体連などで3年生が休んでいましたが、全体で5人いる点です。5人だと先生が1人しか付きません。3つの学年が混ざっており、得意不得意もまちまちな5人のお子さんですので、手の空いている先生が手助けに入りながら対応していますが、本音を言えば全員に支援員を投入したいと思っています。

〔委員A〕 ここまで開かれた形で、地域の色々な人を入れてやってくれるというのは、非常にありがたいなと感じています。

〔委員B〕 改めて自転車のヘルメットの件ですが、「努力義務」ではなく着用すべきものでしょう。もし自転車事故を起こして、努力義務だからと強制していなかったら、大変なことになります。自転車事故は多く、高齢ドライバーはパッと反応できないことがあります。ヘルメット自体はそれほど高いものではありません。安全を考えると、着用するように指導すべきだと思います。

〔校長〕 本町の実態として、放課後に遊びに来る時は確かにみんな自転車で来ます。学校で仮に校則（義務化）を作っても、通学については義務にすることはやろうと思えばできますが、放課後の遊びの部分は保護者の責任になります。警察から特別な指摘は受けていませんが、道の方からも「努力義務をもっと強く指導してください」と言われています。やはり金銭的な負担さえ絡まなければ、いくらでも進められるところですが……。ヘルメットは3,000円前後ですので、子供には被ってほしいです。

〔課長〕 私も昨日、子供たちの様子をずっと見ていたのですが、遊びに来ている子供たちでも被っている子がいれば、していない子もいて、肌感覚としては被っていない子の方が多い気がします。

〔委員B〕 学校で、例えば小学校も巻き込んで「ヘルメットのデザインコンクール」みたいなものを企画してはどうでしょうか。自分のデザインが商品化されると

なれば、「被ってみたい」となるかもしれません。町の子供たちを守るという部分で、中学生だけの問題ではなく、町全体でそういう企画を真剣に考えてみても良いのではないのでしょうか。デザインが格好良ければ被りたくなります。

〔教育長〕 今、町全体（対象生徒）で120名ほどでしょうか。全員が自転車に乗っているわけではないにしても、そういう企画をやれば、学校側としても「こういう取り組みもありますから、購入・着用をお願いします」と保護者に言いやすくなると思います。

〔委員B〕 そうなると通学だけでなく、町内全域で「自転車に乗る時はヘルメット」となります。大人も頑張って被らないといけません。交通安全の会議などで提唱し、延長として町全体に広げていく方法もあります。大人は自分で買っていただくとして、大人も全員被る覚悟で。まずは子供を守るというところですね。ライオンズクラブなどに協力をお願いするのも良いのではないのでしょうか。

〔課長〕 みんなで守っていく感じですね。それでは、中学校の防犯・安全に関する協議についてはここまでといたします。教頭先生におかれましては公務もありますので、ここで一旦退出となります。この後、本会議（定例教育委員会）へと移ります。ありがとうございました。

1. 開会

木古内町教育委員会会議規則 第6条の規定により、西山教育長の宣言にて会議が開会され、進行も西山教育長がそのまま務めた。

〔教育長〕 それでは、ただいまから定例教育委員会を開催いたします。

まず、今朝に青森を震源とする地震があり、皆さんも驚かれたかと思います。すぐに各学校に確認を取りましたが、子供たち、および学校施設につきましても特段の被害は生じていないとの報告を受けております。ここ最近、仙台などでも大きな地震が起きており、身近な場所でも発生していますので、改めて色々な意味で防災について教えていかなければならないと感じております。

2. 署名委員指名

- ・ 今回議事録の署名委員について手塚和宏 委員を指名

承認

3. 会議録の承認について

- ・ 事前配布された前回議事録の承認を諮り、委員から異議なしの確認

会議録（令和8年 第5回）承認

4. 教育長諸報告

〔教育長〕 資料の通り、前回の教育委員会議以降の動きです。

- 5月22日： 木古内中学校にて「緑翠祭（体育祭）」が開催されました。内容も含めて生徒たちが主体的に行った中身となります。実際私も拝見しましたが、全学年が3チームに分かれて各競技に一生懸命取り組んでいる姿が印象的でした。最後に生徒会からも「自分たちで作り上げた体育祭だ」という強い思いが伝えられました。この経験を今後の学校生活や行事にも結びつけ、自分たちで学校を作り上げていってほしいと思います。
- 5月23日（土）： ALTの歓迎会が行われました。議員、行政関係者や教育委員の皆様にもご案内を差し上げ、教育委員からも出席させていただきました。
- 5月30日（土）： 木古内小学校の運動会が行われました。例年にない好天に恵まれたと思っておりましたが、最後の最後に大雨が降ってしまい、閉会式後はすぐに後片付けとなりました。しかし、怪我もなく無事に終えることができました。
- 6月2日（火）： 旧中学校の解体工事に伴う安全祈願祭が行われました。現在、跡地利用や工事に向けて順調に進んでいるところです。
- 6月19日： 「少年の主張」地区大会が開催され、中学校3年生の吉田さんが出場しました。入賞には至りませんでしたが、非常にしっかりとした素晴らしい発表を行ってくれました。

以上が私からの情報報告となります。これについて何かご質問等はございますか。

（「なし」の声）

5. 報告

それでは、報告事項に入りたいと思います。報告は全部で4件ございます。順番にご説明いたします。

まず、報告第1号・第2号「令和8年度第2回臨時会提出議案（補正予算案）」および「学校給食の抜本的な負担軽減」について、関連がありますのでまとめて課長より報告をお願いします。

〔課長〕 補正予算および学校給食費の負担軽減についてご報告いたします。

まず「学校給食の無償化事業」についてです。これは国の事業として、国から北海道、北海道から各自治体へ交付されるものです。給食費の補助内容としては、全国平均である「1ヶ月当たり5,200円」を基準として計算し、まずは小学生全員分を対象に補助する内容となっています。

当町においては、平成27年度からすでに学校給食費の完全無償化を実施しております。そのため、今回の制度導入によって子供たちへの給食内容等が変わるわけではなく、記載の通り「3,374,000円」の町の持ち出し（一般財源の負担）が減るという財源上のメリットが生じる中身となります。現在は小学校のみが対象ですが、国の方でも今後、中学生への拡大という話が出てくるのではないかと予測しています。

なお、中学校の給食実施状況について調べたところ、函館市内でも実施していない中学校が結構あるなど、地域によってバラつきがあるようです。給食がない中学校では家庭でお弁当を作っているケースが多く、給食があるのが当たり前と思って育った身としては、実はそうじゃない地域がまだ全国的に結構あることに驚きました。そのため、中学生までの完全無償化にはもう少し時間がかかるのかなと思っています。

もう一点、今回の補正予算で上げたものとして「教職員住宅の修繕費」があります。旧中学校横の教職員住宅ですが、去年の豪雪によって屋根の一部が破損いたしました。現在も職員が入居して住んでいる場所になりますので、2棟分の修繕費用を計上しております。自然災害による破損であるため、災害共済金が6割補填されるこ

ともあり、当初予算ではなく今回の6月補正予算において上程させていただいた次第です。

6月定例会において上程した案件はこの2件となります。以上です。

〔教育長〕 ありがとうございます。ただいまの報告第1号・第2号についてご質問等がございますか。今回の給食の件については、課長から説明があった通り、当町はすでに無償化を進めておりますので、国の動きに伴う補助金が入ることで、町の一般財源の負担が減るという形になります。よろしいでしょうか。

（「なし」の声）

ありがとうございます。

それでは、報告第3号「木古内トレイルラン開催報告について」、課長よりお願いいたします。

〔課長〕 トレイルランについて報告いたします。

6月14日（日）に、薬師山を舞台にランニングイベントを開催いたしました。当日参加も含めて4つのカテゴリーを設け、全体で39名の方々にご参加いただきました。当日は天候にも恵まれ、非常にランニング日和となりました。私も一緒に参加したのですが、山の中ということで熊の出没などが少し心配されたものの、遭遇することもなく、怪我人もなく無事に終了いたしました。

今回初めて立ち上げてやってみたイベントですが、他町からも高い関心を寄せていただきました。中には、函館市から木古内町までランニングで走って来られた後、そのままこの1時間耐久レースに挑むという、非常にランニング好きな方もいらっしゃいました。また、親子での参加も多く、手塚委員のお子さん3名が参加され、奥様も伴走されるなど、アットホームな雰囲気もありました。薬師山に登る階段では、小学生の方が早く、手塚さんのところの下のお子さんが上のお子さんを逆転するような場面もあり、盛り上がりました。事故なく終えられたことにホッとしております。皆さん、きつそうな表情をしながらも楽しんでいただけたかと思います。今後についても、こうした企画をまずはやってみるという形で、継続していきたいと考えております。

〔教育長〕 ありがとうございます。今課長から説明がありましたが、トレイルランというのは平坦な道を走るのではなく、山などの大自然を舞台にして、景色や自然を感じながら走るのが特徴です。道南地域ではあまり開催事例がないかと思えます。今回開催に至った背景には、当町に赴任している「地域活性化企業人」や、今回のイベントにも参加している「地域プロジェクトマネージャー」が、こうしたトレイルランの経験・ノウハウを持っていたことが大きく、彼らの企画によって実現しました。まずはやってみて非常に反応が良かったと思いますので、今後は参加者がどんどん増えていくような形で進めたいと考えています。この件について何かご質問はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声）

それでは、報告第4号「マイフォレスト・アクアスロン開催について」、事務局（課長）よりお願いいたします。

〔課長〕 先ほど教育長からもお話がありました「地域活性化の取り組み」の一環として、当町と連携協定を締結している「アスロニア」という会社から派遣された職員から、「体育イベントを定期的に実施していきたい」という提案があり、その第0弾（プレイベント）として先ほどのトレイルランを行い、本格的な第1弾として今回「アクアスロン」を開催する運びとなりました。先日、実行委員会を立ち上げて内容を話し合いました。資料（ポスター）にある通り、「アクアスロン」とは、トライアスロンの3競技（スイム・バイク・ラン）のうち、スイム（水泳）とラン（長距離走）の2つを行う競技です。

当町には「ふるさとの森プール」があり、その裏にランニングができる施設もあるため、比較的すぐに取り組める活動であると考えました。また、木古内町は「アイアンマンレース」の開催地にもなっておりますので、さらに機運を高めていこうということで、8月に実施する方向で検討を進めています。

前回のトレイルランのアンケートの中で、「小学生だけでなく、未就学児も参加させてほしい」という実際の声がありました。そのため今回は、未就学児を対象に（まだ泳げなくても）プールの端から端まで浮き輪やビート板を使いながら進むような、ハードルを大幅に下げたカテゴリーから、チームで挑戦するカテゴリーまで、計4つのカテゴリーを設けて実施したいと考えております。開催に向けてまだ色々検討・調整する部分はありますが、実行委員会の中で意見を吸い上げ、開催に向けて進めてまいります。

〔委員C〕 シリーズ化して、実行委員会を立ち上げて本格的に動くこと自体は悪くないし、大いに歓迎します。ただ、これを開催して一つの形として定着させるためには、「部活動の地域移行」や「地域クラブへの移行」という視点を根底に置いて取り組まないと、単発のイベントをその都度やって終わりになってしまう懸念があります。

トレイルランやアクアスロンといった種目を、将来的な「地域クラブ」の受け皿（種目の一つ）として移行できるものとして、あくまで頭の片隅に置いてやっていく必要があると思います。今回の計画を見るだけでは、そういう「地域クラブへの移行」という視点が一つも見当たらない気がしたのですが、その辺りはどう考えているのでしょうか。

〔教育長〕 ご指摘ありがとうございます。実際に実行委員会の中には保護者の方も入っており、こういった連携が良いかという部分を話し合っています。また、派遣職員の任期もありますので、教育委員会として今後これにどう関わっていくか、イベント終了後も「継続できる体制」を職員も入って検討していかなければならないと考えています。そこはしっかりとグリップしながら進めます。

〔委員C〕 教育委員会が直接運営し続けるのは難しいでしょう。今回も「函館トライアスロンクラブ」の人たちがスタッフや選手を連れてくるのだと思いますが、これから部活動の地域移行を進めていく中で、町にとってどんなスタイルが一番良いのか、試行錯誤の段階だと思います。やはり最終的には、抽象的であっても「木古内チャレンジクラブ」のような総合型の地域クラブという受け皿を作り、そこで何でもやれるような形に持っていくことが一番大事です。それだけは忘れないでいただきたい。

また、参加費を徴収すること自体に間違いがあるとは言いませんが、チラシの印象が少し商業的すぎるというか……。いっそのこと、最初から「木古内チャレンジクラブ」という地域クラブが主催する形にして、町外の人からは参加費をもらい、町内の子供たちはクラブ員として参加してもらう、といった形にきれいに整理してしまえば分かりやすいのではないのでしょうか。「部活ができない子供たちを集めて、木古内は新しくトライアスロンという種目を独自にやっているんだ」という認識で取り組めば素晴らしいと思います。

〔課長〕 参加費の徴収については、実行委員会の中でもかなり議論がありました。保険代や景品、また町外からの参加者も受け入れるため、今後の運営を町に頼るの

ではなく、実行委員会として自立してやっていく上では、町内外問わず一律で参加費を頂くべきだという意見が強かったため、このような形になりました。

〔委員C〕 「チャレンジクラブ」を作ってしまうと、当然そこでお金を回していきますよね。町外の人から参加費をもらう形にして、クラブとして定着させればいい。今の「チャレンジシリーズ実行委員会」という組織は、出る人のための委員会というより、開催する側のスタッフの集まりになっています。クラブという母体があって、その大会を運営するための実行委員会という関係性なら健全です。これだと、イベントの都度、ピンポイントの組織になってしまいます。1年間を通じて、総合的に進めていくための実行委員会であるべきです。

〔課長〕 今回の事業に関しては、役割を明確に分けている部分があります。これは「地域活性化企業人（アスロニア社）」の企画・事業という側面が強いです。教育委員会側の「地域プロジェクトマネージャー」が関わっている「放課後クラブ（毎週水曜日）」は、部活動に入っていない子や少年団に入っていない子も含めて体を動かす楽しさを伝える場であり、形状としては分かれています。ただ、その子供たちが今回の大会にも積極的に参加してくれるという繋がりもありますので、昨年から話し合われている部活動の地域展開（地域移行）の文脈もうまく交えながら進めていけると考えています。

〔委員C〕 行政側・事務局側の所管の違いによる内部事情は、こちら（委員）としてはわからないので、一緒にやっているようにしか見えないから、「わけがわからない」となってしまいます。我々教育委員としては、最終的に「地域としてどういう体制を残すか」を考えなければなりません。最終的に「総合型地域クラブ」の一つとして肉付けしていくという方向性であれば、非常に納得がいきます。まだ地域移行の受け皿としての見え方が弱いので、理解できないのだと思います。

〔課長〕 私たちもこれまでにない初めての事業として取り組んでいるため、至らない点や手探りな部分もあります。今回の成果や課題をしっかりと整理し、地域移行も含めた良い方向へ進められるように検討してまいります。

〔委員C〕 ちなみに、8月に走るというのはかなり暑そうですが、大丈夫ですか。

〔課長〕 はい、そういう（暑い中で行う）競技でもあります。なお、海ではなくプールを使用いたします。

〔教育長〕 それでは、報告第4号についてもよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

6. その他

（1）次回会議の日程について

- 令和8年 第7回 教育委員会
- 日時：令和8年7月23日（木）9:30 ～
- 場所：中央公民館

〔事務局〕 次回の教育委員会につきましては、7月23日（木）を予定しております。会場は「中央公民館」です。小学校での開催については、終業式等と重なる部分もありますので、次回は公民館とし、8月に小学校での開催を検討しております。

その際、学校側との調整も必要になりますが、小学校で授業参観等を見学させていただいた後に、年に1回程度、教育委員の皆様「学校給食の試食会」を行っていただくのはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔委員〕 ぜひそうしましょう。

〔教育長〕 それでは、次回の会議は7月23日の予定で改めてご案内させていただきます。

7. 閉会

【教育長】 全体を通してその他に何かございますか。特になければ、以上で本日の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

署名委員 手塚 和宏

[次第に戻る](#)

教育長諸報告

令和8年6月25日（第6回）木古内町教育委員会後における教育長諸会議等の開催・出席状況は次のとおりです。

年月日	曜日	出席した会議等	場所	備考
8 . 6 . 25	木	第6回定例教育委員会議	木古内中学校	
8 . 6 . 27	土	令和8年度第5回きこない認定こども園運動会	ファミリースポーツセンター	
		令和8年度北海道教育大学夕陽会懇親会	函館市	
8 . 7 . 6	月	第76回社会を明るくする運動内閣総理大臣メッセージおよび「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動」北海道知事メッセージ伝達式	産業会館	
		学校支援員面接	中央公民館	
8 . 7 . 12	日	公民館講座（第66次南極地域観測隊同行記講演会）	中央公民館	
8 . 7 . 13	月	定例校長・教頭会議	中央公民館	
8 . 7 . 14	火	令和8年度渡島管内市町教育委員会教育長会議	渡島合同庁舎	
8 . 7 . 16	木	第61回 北海道市町村教育委員会研修会	札幌市	
8 . 7 . 23	木	定例教育委員会議	中央公民館	

[次第に戻る](#)

木古内町教育支援委員会規則 (改定案) 平成27年6月1日 教育委員会規則第6号 (目的) 第1条 心身に障害があること等により特別な支援を要する幼児、児童及び生徒の適切な教育支援を行うため、木古内町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に、木古内町教育支援委員会（以下「委員会」という。）を置く。 (業務) 第2条 [追記] 委員会は、前条の目的達成のために必要な事項について調査及び審議を行い、その結果を教育長に報告する。 (組織) 第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。 (1) 小・中学校長	木古内町教育支援委員会規則（現行） 平成27年6月1日 教育委員会規則第6号 (目的) 第1条 心身に障害があること等により特別な支援を要する幼児、児童及び生徒の適切な教育支援を行うため、木古内町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に、木古内町教育支援委員会（以下「委員会」という。）を置く。 (業務) 第2条 委員会は、前条の目的達成のために必要な事項について調査及び審議を行い、その結果を報告する。 (組織) 第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。 (1) 小・中学校長
--	--

(2) 小・中学校教員 (3) 医師 (4) 保健師 (5) 特別支援学校の教員 [新設] (任期) 第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (役員) 第5条 委員会に、会長1人及び副会長1人を置く。 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。 3 会長は、会務を総理し委員会を代表する。 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は職務を代理する。	(2) 小・中学校教員 (3) 医師 (4) 保健師 (任期) 第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (役員) 第5条 委員会に、会長1人及び副会長1人を置く。 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。 3 会長は、会務を総理し委員会を代表する。 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は職務を代理する。
---	---

(会議)

第6条

委員会の会議は、会長が招集する。

2 委員会は委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の会議は、委員の他に次に掲げる者のうちから必要に応じて出席を求め、その意見を聞くことができる。

(1) 担任教員

(2) 委員会が必要と認めた専門委員

(情報共有部会)

第7条[新設]

委員会の下部組織として、幼児、児童及び生徒に係る情報の共有及び継続的な協議等を行うため、情報共有部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) 教育委員会の特別支援教育担当者

(2) 保健福祉課の保健師

(3) こども園の教務主任もしくは年長組担当者

(4) 小・中学校の特別支援教育コーディネーター

(会議)

第6条

委員会の会議は、会長が招集する。

2 委員会は委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の会議は、委員の他に次に掲げる者のうちから必要に応じて出席を求め、その意見を聞くことができる。

(1) 担任教員

(2) 委員会が必要と認めた専門委員

3 前2項に定めるもののほか、部会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。 (庶務) [条文番号繰り下げ + 課名変更反映] 第8条 委員会の庶務は、ひとつくり未来課において処理する。 (経理) [条文番号繰り下げ] 第9条 委員会に必要な経費は、町費をもってこれにあてる。 (補則) [条文番号繰り下げ] 第10条 この規則に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。 附 則 1 この規則は、公布の日から施行する。 2 令和8年9月1日 一部改定・施行	(庶務) 第7条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。 (経理) 第8条 委員会に必要な経費は、町費をもってこれにあてる。 (補則) 第9条 この規則に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。
--	--

[次第に戻る](#)

木古内町

～いまから始める、あんしん就学じゅんぴ～

1年後、わくわくの
小学生生活をスタート
するために。



ちょっとした不安はありませんか？

小学校への入学は、子どもにとっても保護者の皆様にとっても大きな節目です。

「45分間、座って授業を受けられるかな？」

「新しいお友達となじめるかしら？」

など、ちょっとした不安はありませんか？

これまでの成長や、5歳児健診で見てきたお子さんの

『得意なこと』『少し苦手なこと』を大切にしながら

ら、小学校で楽しく過ごすための準備を、今から一緒に考えていきましょう。



誰もが自分らしく学べるサポート



通級指導教室

普段のクラスでお友達と一緒に過ごしながら、週に数時間だけ別の教室へ行き、言葉やコミュニケーションなどの練習を個別で行う仕組みです。



特別支援学級

少人数の落ち着いた環境で、お子さん一人ひとりの発達やペースに合わせた、丁寧できめ細やかな学習やサポートを行います。



学校の環境整備

「席の位置を配慮する」「刺激を低減しつつ、視覚的に伝える工夫」など、通常のクラスの中で先生方が行う工夫です。

こんなご相談也大歓迎です！

Q まだどうするか
迷っているのですが…

A.もちろんです！

まずは「ちょっと話を聞いてみたい」というだけで大歓迎です。決めるためではなく、情報を集めて一緒に考える場としてご利用ください。

Q 相談したら、特別なクラスに入らないといけないの？

A.そんなことはありません。

お子さんにとって一番良い環境は何か、ご家族の希望を第一に伺いながら、様々な選択肢を一緒に探していきます。

まずはお気軽にお声がけください！

秋の就学時健診よりも前に早めに相談しておくことで、
お子さんに合った準備がじっくり進められます。

本日のご相談はこちら

健診等でお越しの場合は、会場内のブースに
ぜひお立ち寄りください。

「教育委員会ブース」

※お話を聞くだけでも大歓迎です！

後日ゆっくり相談したい方

お電話または窓口にて承ります。

 **01392-2-2224**

受付時間：平日 9:00～17:00

担当：木古内町教育委員会 学校教育グループ
(中央公民館内)

北海道ふるさと教育

～北方領土学習～

For People in Kikonai

1 日時 令和8年8月31日（月）9:30-12:20

2 場所 木古内中学校 3年A組 教室

3 プログラム内容

第1部 映画「ジョバンニの島」上映会（9:30～）

作品紹介：第二次世界大戦末期から戦後にかけての北方領土（色丹島）を舞台にした、実話に基づく長編アニメーション映画です。宮沢賢治の『銀河鉄道の夜』をモチーフに、過酷な運命に翻弄される幼い兄弟の姿が、切なくも美しい映像で描かれています。

第2部 元島民による講話（11:30～）

北方領土での当時の暮らしや島への熱い思いなどを直接語っていただきます。

第3部 意見交換会（11:45～）

生徒たちと一緒に、3つのグループに分かれて意見交換を行います。

地域の先輩としての貴重なご意見もぜひお聞かせください。

参加申込は
こちらから
お願いします。



お問い合わせ：木古内中学校 教頭 湊 康太

01392-2-2104

木古内町教育委員会 学校教育グループ

01392-2-2224